

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R 6 下館河川事務所広報支援業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 下館河川事務所長 青木 孝夫 茨城県筑西市二木成 1 7 5 3	令和6年4月22日	ニッセイエプロ(株) 東京都港区西新橋 1-1 8-17	8010401021636	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、下館河川事務所の事業及び鬼怒川・小貝川流域の治水・利水・河川環境に関連した、歴史・文化・自然・暮らしなどの情報について広報するための支援を目的とする。また、水防災意識の啓発と向上に向けた広報活動を企画・実施するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、業務経験、知識、専門技術力などを含めた企画提案書を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 ニッセイエプロ株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	11,000,000	11,000,000	100.00%		
R 6 下館管内河川管理データ活用企画業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 下館河川事務所長 青木 孝夫 茨城県筑西市二木成 1 7 5 3	令和6年5月29日	ESRI ジャパン(株) 東京都千代田区平河町 2 -7-1	6010001101113	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、下館管内の三次元管内図を基盤として河川管理業務等の効率化を図ることを目的に、データの利活用や業務効率化に資するシステムの企画立案および構築を行うものである。 本業務を遂行するためには高度な技術や経験を必要とすることから、業務経験、知識、専門技術力などを含めた企画提案書を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 ESRI ジャパン株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	9,922,000	9,900,000	99.78%		
R 6 単価契約下館河川事務所不動産鑑定評価等業務(その1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 下館河川事務所長 青木 孝夫 茨城県筑西市二木成 1 7 5 3	令和6年7月11日	(株)宮本不動産鑑定事務所 茨城県猿島郡境町 1 0 4 -5	3050001013992	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、下館河川事務所が実施する河川事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準の運用方針」(平成15年8月5日国総国調第57号)第26の規定に基づき求める不動産鑑定評価及び土地評価事務処理細則(昭和62年1月8日経整発第3号)第4条第2項に規定する「格差率の補正」等について不動産鑑定士に判断を求める意見書の依頼を行うことを目的として行うものである。 本業務を遂行するためには、地域精通性の高い的確な不動産鑑定評価能力を担保しつつ、業者選定手続の透明性及び公平性の確保を図るため、企画競争方式により選定を行った。 株式会社宮本不動産鑑定事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を締結するものである。	非公表	177,100 (基準単価)	-		単価契約 単価× 予定数量= 2,818,200

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R6単価契約下館河川事務所不動産鑑定評価等業務(その2)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 下館河川事務所長 青木 孝夫 茨城県筑西市二木成1753	令和6年7月11日	REA増田不動産鑑定事務所 代表者 増田 潤志 茨城県坂東市岩井4355-10	-	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、下館河川事務所が実施する河川事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準の運用方針」(平成15年8月5日国総国調第57号)第26の規定に基づき求める不動産鑑定評価及び土地評価事務処理細則(昭和62年1月8日経整発第3号)第4条第2項に規定する「格差率の補正」等について不動産鑑定士に判断を求める意見書の依頼を行うことを目的として行うものである。 本業務を遂行するためには、地域精通性の高い確かな不動産鑑定評価能力を担保しつつ、業者選定手続の透明性及び公平性の確保を図るため、企画競争方式により選定を行った。 REA増田不動産鑑定事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者と契約を締結するものである。	非公表	177,100 (基準単価)	-		単価契約 単価× 予定数量= 2,818,200
R6下館河川事務所式典等企画検討業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 下館河川事務所長 青木 孝夫 茨城県筑西市二木成1753	令和6年7月23日	(株)エム・シー・アンド・ピー 東京都千代田区紀尾井町4-1新紀尾井町ビル	2120001041913	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、平成27年9月関東・東北豪雨から10年を迎えるにあたり、過去の災害を風化させず、水防災意識社会の再構築を目的に、関係自治体と連携した催し及び式典の企画検討を行うものである。 また、水門工事(茨城県結城市久保田地先)について、完成式典の企画検討を行うものである。 本業務を遂行するためには高度な企画立案を必要とすることから、業務経験、知識、専門技術力などを含めた企画提案書を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 株式会社エム・シー・アンド・ピーは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	5,049,000	5,049,000	100.00%		
第73回利根川水系連合・総合水防演習運営検討業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 下館河川事務所長 青木 孝夫 茨城県筑西市二木成1753	令和6年8月23日	(株)サードセンス 東京都千代田区神田淡路町1-11-8	9010001091905	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、第73回利根川水系連合・総合水防演習の運営検討を行うものである。利根川水系連合・総合水防演習は、地域を守る水防団の士気の高揚と、水防技術の向上、後継者の育成・技術の継承を図ること、及び地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、国・県・市・防災関係期間及び民間協力団体が連携して実施しているものである。 本業務を遂行するためには高度な企画立案を必要とすることから、業務経験、知識、専門技術力などを含めた企画提案書を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 株式会社サードセンスは、企画提案書をふまえ、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	16,258,000	16,258,000	100.00%		